

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2003-197383(P2003-197383A)
 【公開日】平成15年7月11日(2003.7.11)
 【出願番号】特願2001-393166(P2001-393166)
 【国際特許分類第7版】

H 0 5 B 37/02
 F 2 1 V 17/02
 F 2 1 V 23/04
 // F 2 1 Y 101:00
 F 2 1 Y 101:02
 F 2 1 Y 103:00
 F 2 1 Y 103:02

【F I】

H 0 5 B 37/02	U
H 0 5 B 37/02	M
F 2 1 V 17/02	
F 2 1 V 23/04	Z
F 2 1 Y 101:00	
F 2 1 Y 101:02	
F 2 1 Y 103:00	
F 2 1 Y 103:02	

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月7日(2004.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【従来の技術】

近年、リモートコントロール装置や壁スイッチなどにより点灯モードを切り替えることのできる照明装置が多用されている。これらの照明装置においては現在の点灯モードを示す点灯モード表示機能が備えられる。図10は、当該表示機能が備えられた照明装置を示す概略的断面構造図である。この照明装置は、丸管状のランプ3と、点灯回路(図示せず)を備えた器具本体1、ランプ3及び器具本体1と覆うセード2並びに点灯モードを表示するための表示ブロック10を備える。セード2は、器具本体1を隠すために不透明となっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

図5は本発明の別な実施形態である照明器具の概略的断面構成図であって、回転可能なブロック支持具4を用いて表示ブロック10全体を可動可能に配置したものである。ブロック支持具4は、例えば表示ブロック10を挟持する一对の挟持板4aからなる。挟持板

4 a の一端がケース体 1 1 のほぼ中心に固定され、挟持板 4 a の他端が器具本体 1 に回転可能に取り付けられる。この場合、発光素子 1 2 a が回路基板 1 3 に垂直に実装された表示ブロック 1 0 が用いられる。表示ブロック 1 0 は、表示光が暗領域 I に照射されるように挟持板 4 a を適度に回転させて保持される。保持方法には、例えば回転中心となる挟持板 4 a の取付部に固定ねじ（図示せず）を装着する、あるいは強い力でないと回転できない程度の強度で一对の挟持板 4 a を器具本体 1 に取り付ける方法などが用いられる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

図 9 は本発明のさらに別な実施形態である照明装置の概略構成図である。当該照明装置においては、表示ブロック 1 0 はランプ 3 よりやや下方に位置するように器具本体 1 に取り付けられている。この場合には、丸管ランプ 3 の円内領域に対応してセード 2 上に表示ブロック 1 0 自身による暗領域 I が生じる。当該丸管ランプ 3 の中央領域は、元来暗領域 I として利用できる領域であるが、表示ブロック 1 0 によって暗領域 I がより明確に形成される。表示光はこの表示ブロック 1 0 により生じた暗領域 I に出射される。このように、明領域に与える影響が比較的小さい箇所に表示ブロック 1 0 を配置し、暗領域 I を形成してもよい。